

練馬区スポーツ振興基本計画

平成 21 年度（2009 年度）～平成 25 年度（2013 年度）

～ スポーツを いつでも どこでも いつまでも～

中間評価

平成 24 年（2012 年）2 月

練馬区教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課

目 次

1	計画の概要	1
1.1	計画策定の趣旨	1
1.2	計画達成に向けた取組	1
1.3	計画の期間	1
1.4	中間評価の位置づけ	1
	(参考) 施策体系(計画本文から抜粋)	2
2	分析および評価方法	4
2.1	区民調査	4
2.2	分析・評価方法の視点	5
3	各施策体系の成果に関する分析	5
3.1	「施策体系1 スポーツのための場の整備」に関する分析	5
	スポーツ中核施設の整備・充実	5
	スポーツ施設の整備・充実	7
	スポーツ活動の身近な場の確保・提供	10
3.2	「施策体系2 スポーツへの参加機会の充実」に関する分析	12
	幼児・児童・生徒、成人、高齢者、障害者のスポーツ活動の推進 /	
	「みる」・「ささえる」スポーツの推進	12
3.3	「施策体系3 スポーツ振興の人材と組織の充実」に関する分析	15
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	15
	スポーツ指導者等の育成・確保	16
	スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化	19

3.4	「施策体系 4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用」に関する分析...	20
	スポーツに関する情報の集約と活用	20
	スポーツに関するニーズの把握と活用	20
4	計画の達成状況および計画の見直し	21
4.1	計画の達成状況	21
	「環境整備の視点」	22
	「機会創出の視点」	23
	「人材と組織の視点」	24
	「スポーツ実施率の視点」	26
4.2	計画の見直し	27
	評価を踏まえた今後の重点的な取組	28
	今後の展望	29

1 計画の概要

1.1 計画策定の趣旨

区のスポーツの現状と課題、区民のニーズ等を踏まえて、区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうるおいのある生涯スポーツ社会と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”の実現を基本理念とした「練馬区スポーツ振興基本計画」を平成21年3月に策定した。

策定に当たっては、庁内検討組織である「練馬区スポーツ振興計画策定委員会」ならびに公募区民やスポーツ関係団体等の代表者で構成する「練馬区スポーツ振興計画策定懇談会」を設置し、検討を行った。

1.2 計画達成に向けた取組

計画では基本理念達成のために、「中核となるスポーツ施設の整備」、「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」、「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」、「スポーツ関係団体との連携強化」といった4つの「重点プロジェクト」を設定した。また、「重点プロジェクト」を包含した「施策体系」を、区民、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業等と協力・連携し、効果的に推進することとした。（「施策体系」については次ページ参照）

1.3 計画の期間

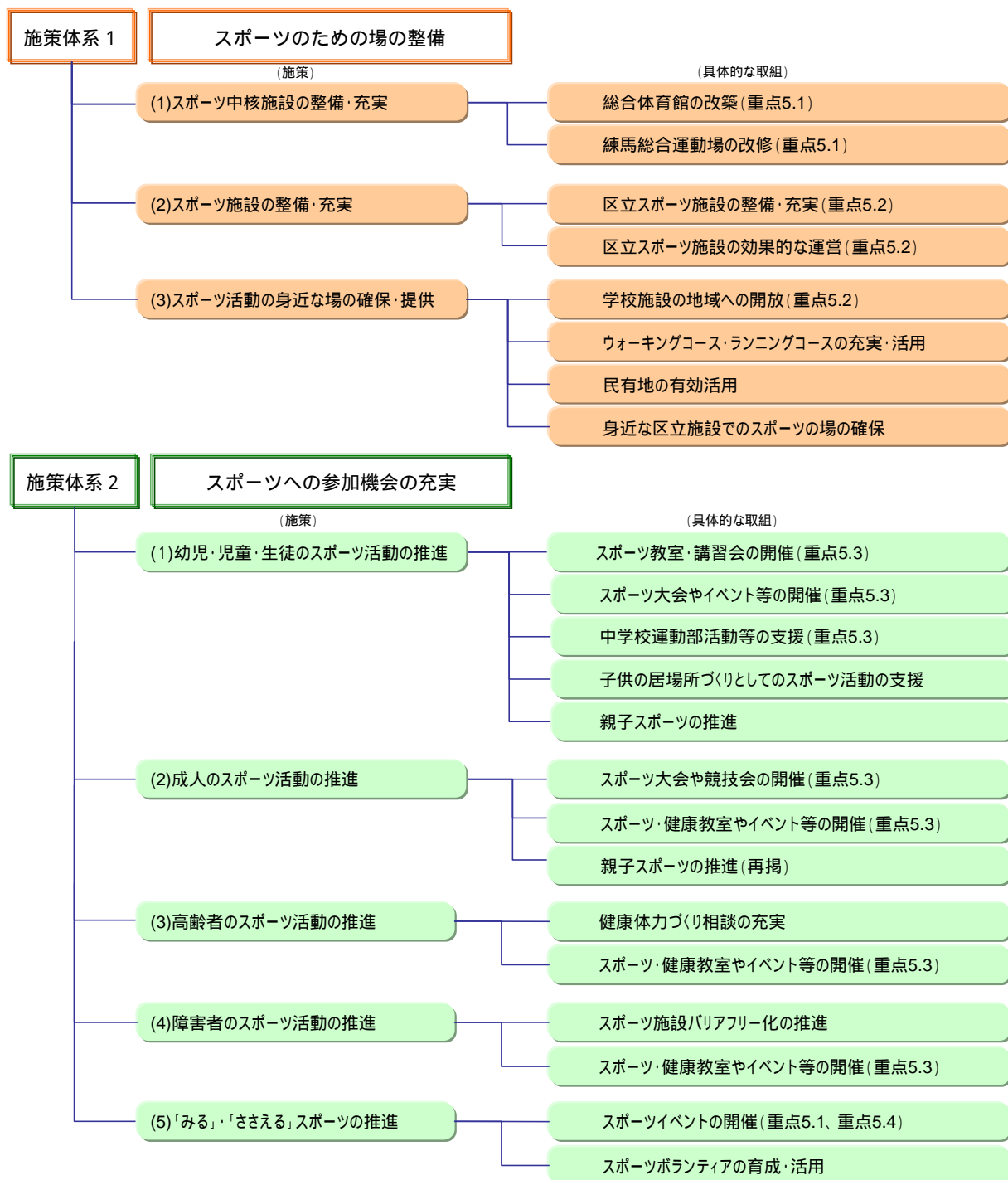
平成21年度～平成25年度（5か年）

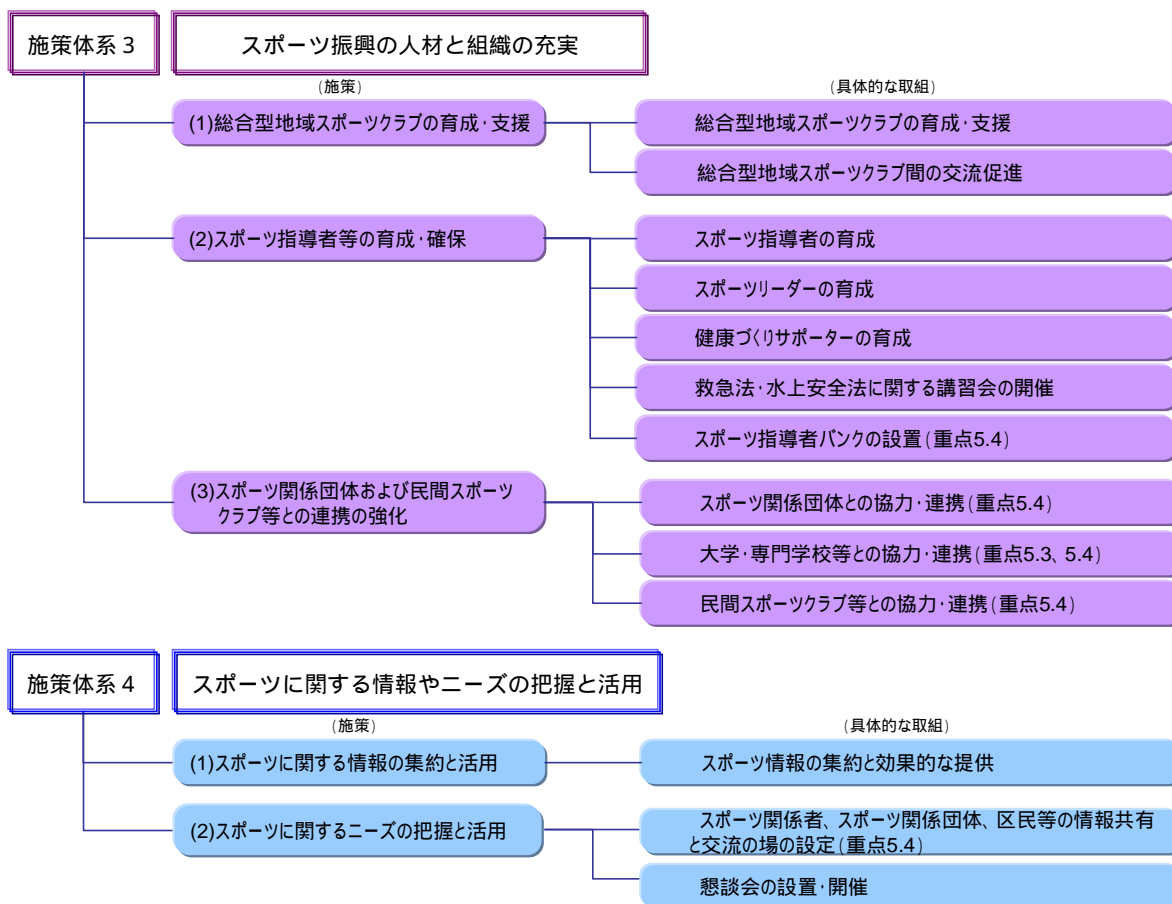
1.4 中間評価の位置づけ

区民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う成人の割合）のほか、スポーツ活動の満足度等の意識・実態について、中間年度である平成23年度に調査、評価を行い、計画の見直しを行う。

(参考) 施策体系 (計画本文から抜粋)

施策体系は、区やスポーツ関係団体等が実施しているスポーツに関する取組および今後実施を検討する取組を集約し、本計画に関連する取組を網羅的に整理したものです。施策は、各課と連携して取り組むのはもちろんのこと、区民、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業等と協力・連携し、効果的に推進します。





2 分析および評価方法

2.1 区民調査

中間評価を行うに当たり、区民のスポーツ実施率のほか、スポーツ活動の意識・実態を把握するために、下記のとおり区民調査を実施した。

区民意識意向調査

平成 23 年度区民意識意向調査において、スポーツに関する調査を実施した。

	23 年度
調査名	区民意識意向調査（以下「今年度調査」という。）
調査対象	区内在住満 20 歳以上男女
調査対象数	1,500
有効回収数	1,021
有効回収率	68.1
抽出台帳	住民基本台帳
調査方法	留置法（郵送配布・訪問回収）
調査期間	平成 23 年 7 月 9 日～7 月 25 日

（参考）

	18 年度	19 年度
調査名	練馬区民の運動・スポーツ・健康づくり意向調査（以下「18 年度当課調査」という。）	練馬区民のスポーツ施設利用意向調査（以下「19 年度当課調査」という。）
調査対象	区内在住満 20 歳以上男女	
調査対象数	2,975	3,000
有効回収数	1,037	1,081
有効回収率	34.9	36.0
抽出台帳	住民基本台帳	
調査方法	郵送（郵送配布・郵送回収）	
調査期間	平成 18 年 12 月 7 日 ～ 12 月 22 日	平成 19 年 11 月 13 日 ～ 11 月 30 日

区立体育館等利用者アンケート

	19年度	23年度
調査対象	区立スポーツ施設利用者	区立体育館利用者および団体
回収数	1,797	1,073
調査方法	各施設窓口における配布・回収	
調査期間	平成19年11月20日 ～12月25日	平成23年12月27日 ～平成24年1月13日

スポーツ関係団体アンケート

	23年度
調査対象	10団体（公益社団法人練馬区体育協会、練馬区レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ（全7クラブ）、練馬区体育指導委員会）
回収数	全10団体
調査方法	各団体代表者あて調査票配布・FAX等による回収
調査期間	平成23年12月22日 ～平成24年1月13日

2.2 分析・評価方法の視点

分析・評価方法については、下記の視点に基づき実施した。

利用実績等の数値実績および区民調査の結果を用い、これまで取り組んできた事業に対する成果がどの程度なのか明らかにする。

各施策成果を集約した「環境整備」、「機会創出」、「人材と組織の充実」、および「スポーツ実施率」を踏まえ、計画の達成状況を明らかにする。

3 各施策体系の成果に関する分析

3.1 「施策体系1 スポーツのための場の整備」に関する分析

スポーツ中核施設の整備・充実

実施事業（結果）	成果
総合体育館改築・練馬総合運動場改修の検討	総合体育館改築基本計画の策定

ア 実施事業（結果）

スポーツへの参加を促進し、区民が集い、一体感や地域への愛着を深められるようなスポーツ中核施設を整備するための取組を進めた。

総合体育館改築および練馬総合運動場（以下「総合運動場」という。）改修に当たっては、練馬区長期計画（平成22年度～平成26年度。以下「長期計

画」という。)に基づき検討を進めている。

はじめに、総合体育館改築については、平成 22 年度に改築に関する「基礎調査」を実施した。基礎調査では、総合体育館の現状および課題、あり方、施設機能・規模、事業手法等についての調査および検討を行った。その中で、区民およびスポーツ関係団体へアンケート調査を実施したほか、民間スポーツ施設およびスポーツイベント主催団体等へのヒアリング調査を実施した。

平成 23 年度においては、「基礎調査」結果等を基礎資料として「総合体育館改築基本計画（以下「改築基本計画」という。）」の策定を行った。計画の策定に当たっては、検討組織として区民を始めとした幅広い層からの意見を反映するために学識経験者、スポーツ団体関係者、公募区民等で構成する「総合体育館改築基本計画策定懇談会」、具体的な方針の確立および計画案を策定するための庁内組織として「総合体育館改築基本計画策定委員会」を設置した。

つぎに、総合運動場については、総合運動場および敷地内の道路計画の整合に係る今後の方針について、庁内関係部署間で確認を行った。

なお、長期計画については、平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする後期実施計画を平成 23 年度中に策定する予定である。これは、東日本大震災の発生や急激な円高の進行など、社会経済情勢が激動するなかで、これまで以上に厳しい経営環境におかれた区政の変化を踏まえつつ、実施計画部分の見直しを行うものである。後期実施計画においては、総合体育館改築および練馬総合運動場改修に係る取組は、それぞれ図表 1 のとおり見直しを行う予定である。

図表1 長期計画および長期計画（後期実施計画）における総合体育館改築および練馬総合運動場改修スケジュール

対 象	5 か年の必要事業量	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
総合体育館 （長期計画）	改築工事 着手	調査・ 検討	基本計画	基本設計		
総合体育館 （後期実施計画）	事業推進		基本計画	事業方式・ 実施方針 検討	事業着手	事業推進
練馬総合運動場 （長期計画）	実施設計		基本構想	基本計画		
練馬総合運動場 （後期実施計画）	基本構想・ 都市計画 変更				基本構想	都市計画 変更

イ 成果

総合体育館については、平成 23 年度に区民を始めとした幅広い層からの意見を踏まえ、改築基本計画を策定した。今後、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしいスポーツ中核施設として総合体育館を改築するために、改築基本計画に基づき取組を進めていく。

スポーツ施設の整備・充実

実施事業（結果）	成果
区立スポーツ施設の整備・改修	区立スポーツ施設利用者数増加 および満足度の向上
区立スポーツ施設の指定管理者 制度導入	

ア 実施事業（結果）

利用者にとって使いやすく、快適な施設とすることで、多くの区民が足を運ぶスポーツ施設とするために、区立スポーツ施設の整備・充実を図った。

はじめに、区立スポーツ施設については、区立施設改修改築計画に基づき、上石神井体育館、平和台体育館において 15 周年周期改修を行った。改修に当たっては、施設の長寿命化を目的とした設備更新に加え、洋式トイレの設置、障害者用更衣室の増設等の障害者に配慮した充実を行った。その他の施設についても、施設の維持および利用者の利便性向上を目的とした修繕等を適宜行った。

また、新たな区立スポーツ施設として、平成 21 年 8 月から荒川河川敷野球場、平成 23 年 4 月には大泉学園町希望が丘公園運動場が開設した。結果、区立スポーツ施設数は、平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 2 のとおり平成 22 年度は 27 施設、平成 21 年度は 26 施設であり、1 施設増加した。

つぎに、ソフト面の充実として、民間の能力を活用し、サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とし、平成 24 年度から区立スポーツ施設 16 施設において指定管理者制度を導入することとした。

図表 2 区立スポーツ施設数

(単位：施設)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度
体 育 館	7	7	7
プ ー ル	2	2	2
屋外スポーツ施設 (石神井プール除く)	17	18	19
合 計	26	27	28

基準日：各年度 4 月 1 日現在。ただし、23 年度については 4 月 4 日現在

イ 成果

区立スポーツ施設の利用者数について、平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 3 のとおり平成 22 年度は延 1,831,656 人、平成 21 年度は延 1,741,967 人であり、延 89,689 人増加した。増加の主な理由として、新規施設開設のほか、平和台体育館の大規模改修工事（平成 21 年 8 月から平成 22 年 3 月）終了、石神井プールの再開（石神井公園ふるさと文化館工事のため平成 21 年度は休場）が挙げられる。

つぎに、今年度区立体育館利用者アンケートにより、「区立スポーツ施設に満足しているか」と質問したところ、図表 4 のとおり「満足している」および「どちらかといえば満足している」が 74.8%であった。19 年度区立体育館等利用者アンケートでは、72.7%であったため 2.1%増加したことになる。なお、今年度スポーツ関係団体に同様の質問をしたところ、図表 5 のとおり「満足している」および「どちらかといえば満足している」が 10 団体中 5 団体であった。

また、同様に今年度区立体育館利用者アンケートにより、「今後、区立スポーツ施設を利用したいか」と質問したところ、図表 6 のとおり「利用したい」および「どちらかといえば利用したい」が 95.4%であった。19 年度区立体育

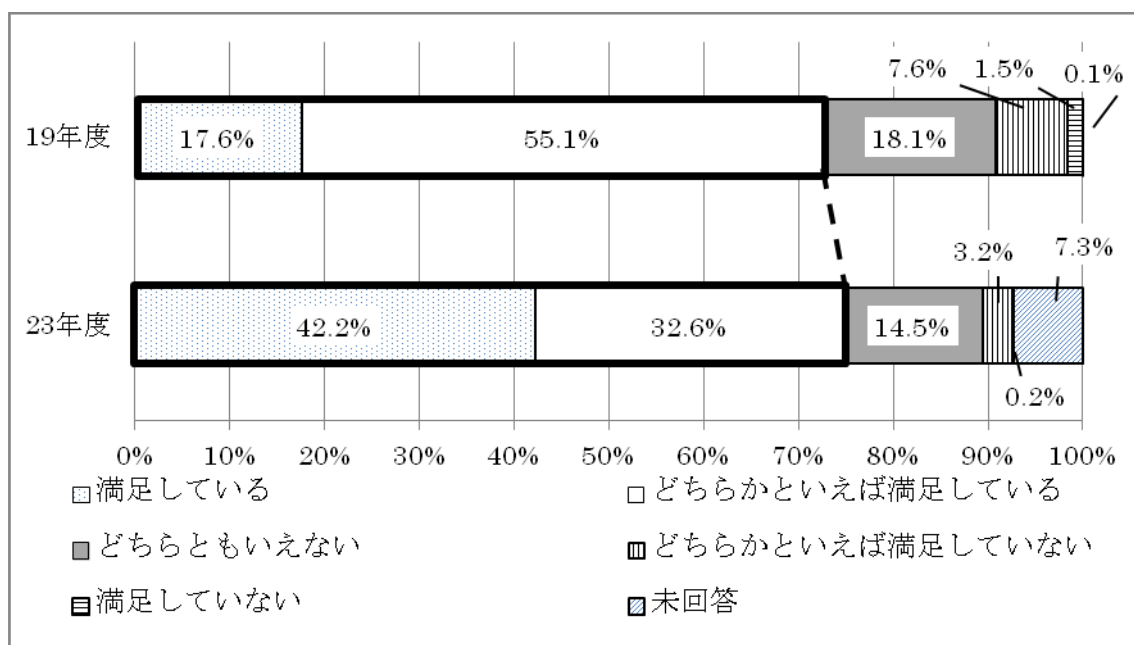
館利用者アンケートでは 94.9%であったため 0.5%増加したことになる。なお、今年度スポーツ関係団体に同様の質問をしたところ、全 10 団体から「利用したい」および「どちらかと言えば利用したい」との回答があった。

図表 3 区立スポーツ施設利用者数

(単位：人(延))

	21年度	22年度
利用者数	1,741,967	1,831,656

図表 4 体育館利用者における区立スポーツ施設満足度

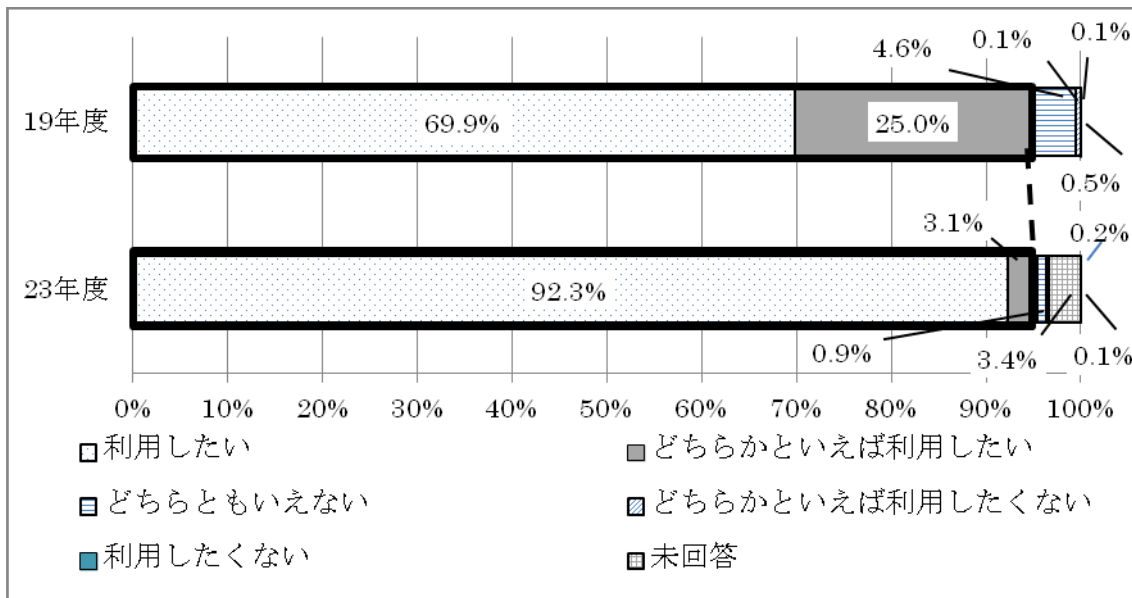


図表 5 スポーツ関係団体における区立スポーツ施設満足度

(単位：団体)

満足している	どちらかといえ ば満足している	どちらとも いえない	どちらかといえ ば満足していない	満足していない
2	3	2	2	1

図表6 体育館利用者における今後の区立スポーツ施設利用希望



スポーツ活動の身近な場の確保・提供

実施事業（結果）	成果
スポーツの場としての学校施設開放その他区立施設開放・貸出し	利用者数の増加

ア 実施事業（結果）

区立スポーツ施設に加え、地域の学校および区立施設を活用し、より身近な場所でスポーツができるよう場の確保および提供を行った。

はじめに、校庭、体育館およびプールなどの学校施設の開放については、地域の子供および住民が身近にスポーツを楽しむこと、および体力作り・健康増進、コミュニケーションの醸成を目的として開放しており、運営は、学校応援団、学校開放運営委員会および学校プール開放運営委員会などの地域住民が行っている。開放校は、平成22年度および計画期間初年度である平成21年度を比較すると、図表7のとおり平成22年度は延110校、平成21年度は延114校であり、4校減少した。なお、減少の理由として、平成22年4月に光が丘地区の小学校8校を4校に統合・再編したことにより、校庭開放実施校が4校減少したことが挙げられる。

つぎに、地区区民館などその他の区立施設においても、スポーツの場として施設を開放または貸出しを行っている。該当施設は平成22年度および計画期間初年度である平成21年度ともに図表8のとおり85施設である。

その他、施策体系に掲げた取組については、つぎのとおりである。「ウォー

キングコース・ランニングコースの充実・活用」については、区民が自主的にコースを活用できるよう平成 23 年 1 月から練馬区ホームページにおいて、ランニングコースのコースマップを掲載し、情報提供を行った（アクセス数については図表 9 参照）。また、「民有地の有効活用」については、地域における未利用民有地等情報の入手に努めてきた。しかしながら、該当地の形状がスポーツの場として活用するのに適していなかった等の理由により、有効活用に至っていない。

図表 7 校庭、体育館および学校プール開放校

(単位：校(延))

開放種類	21 年度	22 年度	23 年度
校庭開放	69	65	65
体育館開放	36	37	38
プール開放	9	8	8
合 計	114	110	111

基準日：各年度末現在。平成 23 年度については 4 月 1 日現在

図表 8 スポーツの場として開放または貸出しを実施する区立施設

(単位：施設)

21 年度	22 年度	23 年度
85	85	85

基準日：各年度末現在。平成 23 年度については 4 月 1 日現在

図表 9 ランニングコース・コースマップのアクセス数(1か月平均)

(単位：件)

22 年度	23 年度
309	502

平成 23 年度については、平成 23 年 4 月～12 月末日におけるアクセス数の 1 か月平均

イ 成果

区立施設をスポーツの場として利用した人数を見ると、学校施設利用者数は、平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 10 のとおり平成 22 年度は延 1,318,701 人、平成 21 年度は延 1,302,534 人であり、延 16,167 人増加した。増加の主な理由として、体育館開放におけ

る団体利用の増加が挙げられる。体育館開放における団体利用回数については、平成 22 年度は 10,569 件、平成 21 年度は 9,832 件であり 737 回増加するとともに、団体利用者数についても平成 22 年度は延 189,192 人、平成 21 年度は延 172,586 人であり延 16,606 人増加している。また、その他の区立施設利用者数は利用者数の集計を行っていない施設もあるため参考値となるが、集計を行っている施設について平成 22 年度および計画期間初年度の平成 21 年度を比較すると、平成 22 年度は延 695,786 人、平成 21 年度は延 672,052 人であり、図表 11 のとおり延 23,734 人増加している。

図表 10 校庭、体育館および学校プール開放利用者数

(単位：人(延))

開放種類	21 年度	22 年度
校庭開放	1,084,485	1,085,209
体育館開放	211,838	228,199
プール開放	6,211	5,293
合 計	1,302,534	1,318,701

図表 11 (スポーツの場としての) その他の区立施設利用者数

(単位：人(延))

21 年度	22 年度
672,052	695,786

3.2 「施策体系 2 スポーツへの参加機会の充実」に関する分析

幼児・児童・生徒、成人、高齢者、障害者のスポーツ活動の推進 / 「みる」・

「ささえる」スポーツの推進

実施事業(結果)	成果
スポーツ大会・教室・イベント等の実施	参加者数の増加

ア 実施事業(結果)

様々なスポーツへの参加機会を提供するため、区とスポーツ関係団体の協力および連携に加え、スポーツ関係団体間の協力・連携によりスポーツ大会・教室・イベント等を実施した。

また、「Jリーグ公式戦への区内小学生無料招待を始めとした練馬区サンクス

マッチや公益社団法人練馬区体育協会主催の日中バドミントンナショナル交流競技会など、トップアスリートを身近に感じることができる「みる」スポーツについても、区やスポーツ関係団体が取り組んだ。

その他、施策体系に掲げた取組については、つぎのとおりである。「中学校運動部活動等の支援」については、スポーツ関係団体および大学等の協力により、平成 22 年度に「練馬区立中学校部活動外部指導員人材バンク（以下「人材バンク」という。）」を設置した。これは、顧問教諭の負担軽減、指導者不足による部活動の休部および廃部を防ぐことにより、生徒のスポーツ活動を推進することを目的としたものである。これまで、中学校において技術指導のできる指導者の確保が困難な場合、各学校が個別に把握する指導者へ依頼し、外部指導員を確保してきた。人材バンクの設置により、登録したスポーツ関係団体および大学等に要請することで、短期間のうちに外部指導員を確保できるようになった。なお、平成 24 年度から必修化される中学校の武道については、関係するスポーツ団体および大学との協力のもと平成 21 年度から実施してきた指導者派遣を継続し、対応していく予定である。

イ 成果

はじめに、区およびスポーツ関係団体が実施したスポーツ大会・教室・イベント等の参加者数について平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 12 のとおり平成 22 年度は延 977,546 人、平成 21 年度は延 899,752 人であり、延 77,794 人増加した。

つぎに、今年度スポーツ関係団体に「主催の教室・イベント・大会参加者は増えているか」と質問したところ、「増えている」および「どちらかといえば増えている」が図表 13 のとおり 10 団体中 7 団体であった。

一方で、区スポーツ教室や大会に参加した区民の状況については、今年度区立体育館利用者アンケートで「(本日)参加した事業は何回目の参加か」と質問したところ、図表 14 のとおり「初めて」が 11.3%と少なく、「2 回目」、「3 回目以上」が 85.8%と大半を占めている。

図表 12 スポーツ大会・教室・イベント等参加者数

(単位：人(延))

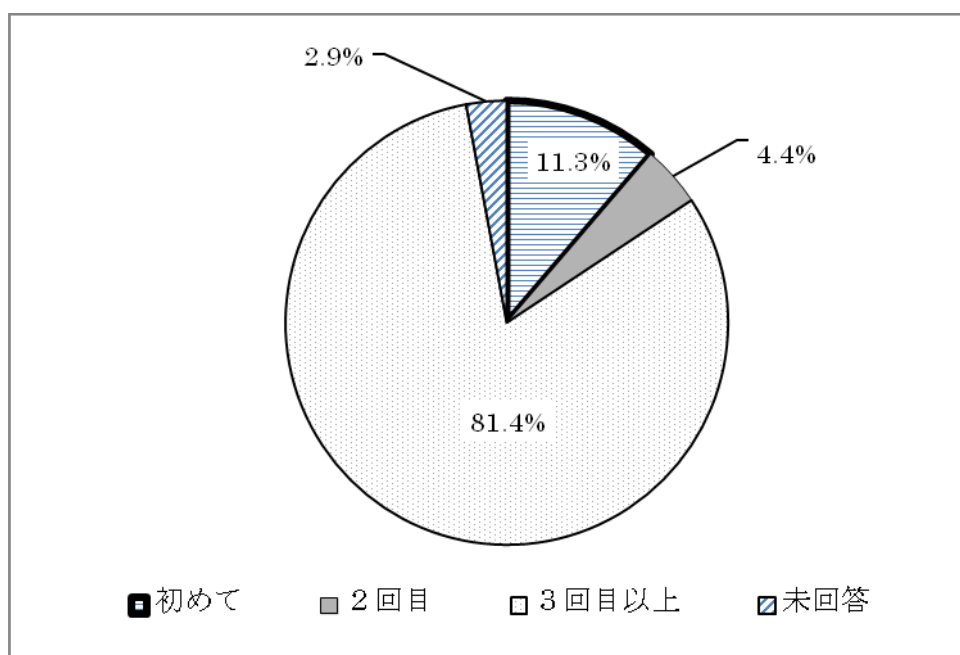
事業対象	21年度	22年度
幼児・児童・生徒のみ	708,216	778,345
親子のみ	2,856	2,138
(高齢者を除く)成人のみ	36	0
高齢者のみ	40,386	42,439
障害者のみ	6,597	6,624
幼児または児童から	58,940	65,341
中高生から	38,798	43,057
成人から	43,923	39,602
合計	899,752	977,546

図表 13 スポーツ関係団体におけるスポーツ大会・教室・イベント等参加者数

(単位：団体)

増えている	どちらかといえ ば増えている	どちらとも いえない	どちらかといえ ば増えていない	増えていない
4	3	1	1	1

図表 14 区立体育館利用者における事業等参加状況



3.3 「施策体系3 スポーツ振興の人材と組織の充実」に関する分析
 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

実施事業（結果）	成果
研修および事業委託等による支援	事業・会員の増加

ア 実施事業（結果）

区民が生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えた交流ができるよう、全区立体育館に総合型地域スポーツクラブ（以下「SSC」という。）が設立された。区はこれまで、SSCが自立的に活動し、区民がより身近な場所でSSCに参加し、スポーツに親しむことができるよう、研修や事業委託等の支援を行ってきた。

はじめに、研修については、SSCが直面する課題解決を目的に、SSC関係者を中心としたSSC育成実践講座を年1回実施しているほか、SSC関係者の能力向上を目的として救急法・水上安全法講習会への参加を呼び掛けている。さらに、SSCの組織充実を目的に、スポーツクラブ育成等の担い手を養成するスポーツリーダーの養成講習会において、スポーツリーダーとSSCが接する場を設け、スポーツリーダーがSSCへ加入する機会を設けている。

つぎに、より多くの区民がSSCに親しむことができるよう、児童および生徒を対象とした「ジュニアスポーツアクションプラン」、休日や放課後等の余暇時間を活用して子供の居場所づくりを行う「ねりま遊遊スクール」、高齢者を対象にした「転倒予防教室」といった事業委託を行った。なお、SSCとしては、地域との連携を一層深めるために、学校応援団への指導員派遣、青少年育成地区委員会等が実施する地区祭への参加、区立児童館事業への参加等を行った。

その他、施策体系に掲げた取組である「総合型地域スポーツクラブ間の交流」については、各SSCが参加する理事長会議およびクラブマネージャー会議を実施することで、意見交換や情報交換を行っている。なお、両会議には、区も出席することで各SSC間に加え、区および各SSCとの意見交換や情報交換を行った。

イ 成果

はじめに、SSCが実施した事業数について、平成22年度および計画期間初年度である平成21年度を比較すると、図表15のとおり平成22年度は212事業、平成21年度は215事業であり、3事業減少した。主な原因として、SSC事業の予定日が他団体事業と重なり、会場確保ができなかったために事業数が減ったことが挙げられる。この結果、事業参加者数についても、平成22

年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 15 のとおり平成 22 年度は延 104,561 人、平成 21 年度は延 118,438 人であり、延 13,877 人減少した。

つぎに、SSC 会員数について、平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 16 のとおり平成 22 年度は 3,553 人、平成 21 年度は 3,225 人であり、328 人増加した。

図表 15 SSC 事業数および参加者数

(単位：事業、人(延))

	21 年度	22 年度
事業数	215	212
参加者数	118,438	104,561

図表 16 SSC 会員数

(単位：人)

21 年度	22 年度
3,225	3,553

スポーツ指導者等の育成・確保

実施事業(結果)	成果
講習会等実施	指導者数の増加

ア 実施事業(結果)

区民のスポーツ活動を支えるスポーツ指導者等の育成・確保のために、スポーツリーダー養成講習会、公益社団法人練馬区体育協会との協力によるスポーツ指導者研修会、健康づくりサポーター育成講座、救急法・水上安全法講習会、SSC 育成実践講座に関する講習会を実施した。平成 22 年度および計画期間初年度である平成 21 年度を比較すると、図表 17 のとおり平成 22 年度は延 372 人、平成 21 年度は延 461 人であり、延 89 人減少した。

図表 17 講習会等参加者数

(単位：人(延))

講習会等の種類	21年度	22年度
スポーツリーダー養成講習会	48	48
スポーツ指導者研修会	302	126
健康づくりサポーター育成講座	71	91
救急法・水上安全法講習会	28	16
SSC育成実践講座	12	91
合計	461	372

イ 成果

はじめに、スポーツリーダー養成講習会、健康づくりサポーター育成講座、救急法・水上安全法講習会を実施することで、当該資格取得者が増加し、スポーツ指導者の増加にも結びつく。これらの資格取得者は、平成22年度および計画期間初年度である平成21年度を比較すると、図表18のとおり平成22年度は延113人、平成21年度は延115人であり、延2人減少した。しかしながら、スポーツリーダーおよび健康づくりサポーターの各年度末現在の登録者数は、平成22年度および計画期間初年度である平成21年度を比較すると、図表19のとおり平成22年度は延862人、平成21年度は延813人であり、延49人増加した。(救急法・水上安全法資格取得者については、日本赤十字社が更新手続を行う。したがって、資格取得有無を把握していないため、ここでは比較しない。)

また、スポーツリーダーの活動状況については、図表20のとおり学校開放管理指導員、練馬区体育指導委員会、SSC会員またはスタッフ、当課事業協力と様々な場で活躍している。

つぎに、今年度スポーツ関係団体に「団体におけるスポーツ指導者が増えているか」と質問したところ、図表21のとおり「増えている」および「どちらかといえば増えている」が10団体中6団体であった。

図表 18 スポーツリーダー等資格取得者数

(単位：人(延))

資格名	21年度	22年度
スポーツリーダー	46	46
健康づくりサポーター	49	54
救急法・水上安全法	20	13
合計	115	113

図表 19 スポーツリーダーおよび健康づくりサポーター登録者数(各年度末現在)

(単位：人(延))

資格名	21年度	22年度	23年度
スポーツリーダー	650	661	666
健康づくりサポーター	163	201	222
合計	813	862	888

平成 23 年度については、平成 24 年 1 月末日現在登録者数

図表 20 スポーツリーダー活動状況

(単位：人(延))

従事種別	21年度	22年度
学校開放管理指導員	267	279
学校プール開放安全指導員	49	61
練馬区体育指導委員	36	27
SSC 会員またはスタッフ	103	120
わんぱくキャンプ	0	2
エンジョイスポーツ DAY	2	5
合計	457	494

図表 21 スポーツ関係団体におけるスポーツ指導者

(単位：団体)

増えている	どちらかといえば増えている	どちらともいえない	どちらかといえば増えていない	増えていない
3	3	2	2	0

スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化

実施事業（結果）	成果
スポーツ関係者懇談会設置	他団体情報等を入手し活用

ア 実施事業（結果）

区とスポーツ関係団体、さらにスポーツ関係団体相互の協力および連携を図るため、平成 21 年度から「スポーツ関係者懇談会（以下「関係者懇談会」という。）」を設置した。関係者懇談会は、学識経験者および区内のスポーツ関係団体（公益社団法人練馬区体育協会、練馬区体育指導委員会、練馬区レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ）の代表者で構成され、図表 22 のとおり区および団体間で意見交換や情報共有を行った。

その他、施策体系に掲げた取組については、「大学・専門学校等との協力・連携」は、前記 3.2 アのとおり練馬区立中学校部活動外部指導員人材バンクにおいて、区内大学・専門学校の協力により外部指導員の確保に取り組んだ。

図表 22 関係者懇談会実施回数

（単位：回）

21 年度	22 年度	23 年度
1	3	4

イ 成果

はじめに、関係者懇談会において意見交換および情報共有を行った結果、下記 3.4 のとおり、平成 23 年度に区およびスポーツ関係団体との協力・連携による「スポーツ情報誌」を発行した。さらに、区民にスポーツをより身近に感じてもらうため、スポーツ関係団体相互の協力および連携による共催事業を平成 24 年度から実施することとなった。

つぎに、今年度スポーツ関係団体に「関係者懇談会を通じて、区および他団体の情報を入手し、活用できているか」と質問したところ、「活用できている」、「どちらかといえば活用できている」が図表 23 のとおり 10 団体中 3 団体であった。

図表 23 スポーツ関係団体における関係者懇談会を通じた情報入手および活用
について (単位：団体)

活用できて いる	どちらかと いえば活用 できている	どちらとも いえない	どちらかと いえば活用 できていない	活用できて いない
1	2	3	4	0

3.4 「施策体系4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用」に関する分析
スポーツに関する情報の集約と活用

実施事業（結果）	成果
スポーツ情報誌編集委員会設置	スポーツ情報誌発行

ア 実施事業（結果）

スポーツに関する情報を区民に効果的に提供することを目的とし、平成 23 年度から「スポーツ情報誌編集委員会（以下「編集委員会」という。）」を設置した。

編集委員会は、前記 3.3 の関係者懇談会において、区民との情報共有のため「スポーツ情報誌（以下「情報誌」という。）」を発行することを決定し組織されたものであり、関係者懇談会構成団体から推薦された委員により構成された組織である。平成 23 年 1 月末日現在、創刊号の作成のために 4 回、第 2 号作成のために 2 回、合計 6 回開催した。

イ 成果

編集委員会において編集を行い、平成 23 年 9 月にスポーツ情報誌「ねりすぽ」創刊号を 10,000 部発行した。「ねりすぽ」創刊号においては、区民が気軽に、楽しくスポーツに親しむことができるよう、まず、区内のスポーツ関係団体の紹介、および区内スポーツ施設の紹介を行った。さらに、スポーツへの参加機会の充実のためにスポーツ教室等を一覧形式で掲載し、スポーツカレンダーとして利用できるよう分かりやすい方法で情報提供を行った。なお、「ねりすぽ」は平成 23 年度末に第 2 号を 10,000 部発行する。

スポーツに関するニーズの把握と活用

実施事業（結果）	成果
スポーツリーダー情報交換会実施	スポーツリーダーによる練馬区 体育指導委員会等事業への参加

ア 実施事業（結果）

スポーツリーダーは、地域におけるボランティア活動として行われるスポーツ指導、スポーツクラブの育成等の担い手として活躍をしているが、スポーツリーダーから更なる活躍の場を求める声もある。この声を受け、スポーツリーダーと練馬区体育指導委員会との情報共有や交流を図る場として、平成 23 年度にスポーツリーダー情報交換会を実施した。

なお、区のスポーツ振興における重要なテーマである総合体育館改築基本計画策定に当たっては、前記 3.1 のとおり学識経験者、スポーツ団体関係者、公募区民等で構成する「総合体育館改築基本計画策定懇談会」を設置し、区民等の幅広い意見を踏まえた基本計画を策定した。

イ 成果

スポーツリーダー情報交換会において、スポーツリーダーおよび練馬区体育指導委員会が情報共有するとともに、練馬区体育指導委員会実施事業への協力者（練馬区体育指導委員会サポーター）を募ったところ、参加者 48 人のうち 39 人から登録を受けた。結果、延 26 名が夏休み水泳教室、区民歩行会、エンジョイスports DAY といった区および練馬区体育指導委員会が実施する事業に協力し、活躍の場を得た。

4 計画の達成状況および計画の見直し

4.1 計画の達成状況

当計画の「基本理念」については、下記のとおりである。

区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうるおいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざす。

この基本理念を達成するために規定したのが「基本目標」であり、下記のとおりである。

区民自らがより自主的にスポーツに参加・参画するとともに、地域やスポーツ関係団体、区の協力・連携により、より豊かなスポーツ活動の展開を図ること、スポーツを通して生活や地域を豊かにする。

したがって、基本目標の達成状況を把握することで、計画全体の達成状況についても把握することができる。

基本目標の達成状況については、前記の各施策体系における「成果」を体系的に集約した「環境整備」、「機会創出」、「人材と組織の充実」の3つの視点、および当計画で基本目標の指標としている「週1回以上スポーツを行う成人の割合(以下「スポーツ実施率」という。)」を加えた4つの視点により下記のとおり評価することとする。

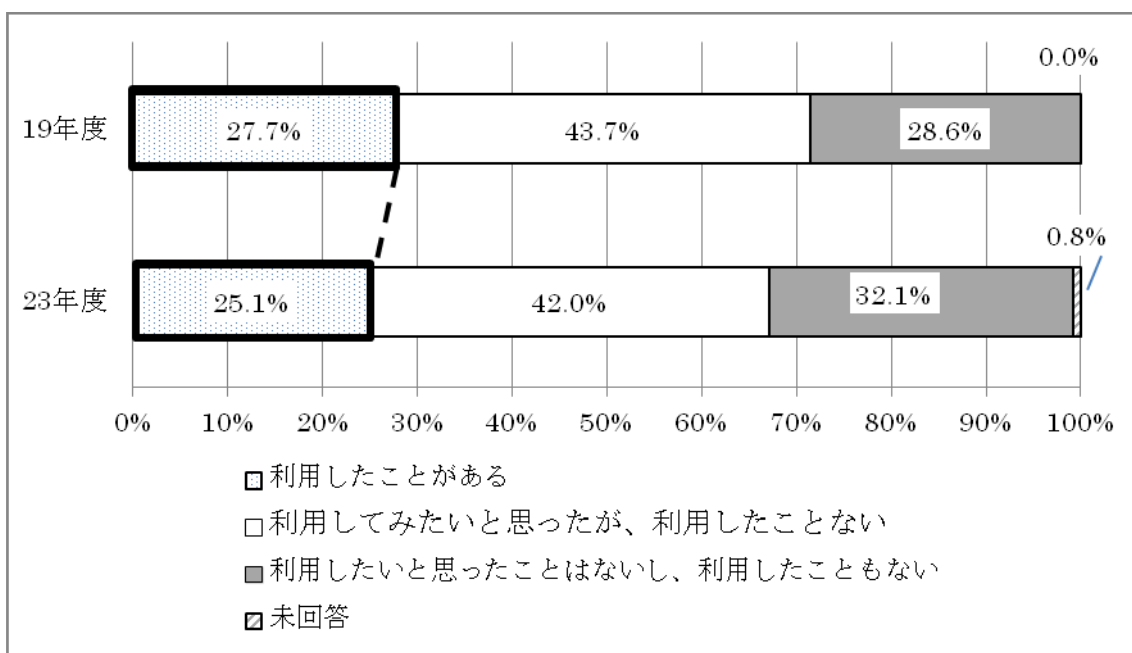
「環境整備」の視点

区立スポーツ施設数の増加に加え、区立スポーツ施設を始め、学校施設、その他の区立施設利用者数についても増加している。しかしながら、今年度調査において「この1年間でスポーツを行うために、区立スポーツ施設を利用したか」と質問したところ、図表24のとおり「利用したことがある」は25.1%、平成19年度当課調査では27.7%であり、2.6%減少していることから、依然として区民の約75%が利用していないこととなる。

また、今年度区立体育館利用者アンケートによると、区立スポーツ施設について「満足している」、「どちらかといえば満足している」が74.8%であり、19年度が72.7%であり2.1%増加していることから、区立スポーツ施設については一定程度評価されている。しかしながら、今年度スポーツ関係団体に同様の質問をしたところ、「満足している」、「どちらかといえば満足している」が10団体中5団体であった。

以上のことから、区立スポーツ施設数の増加、区立スポーツ施設・学校施設・その他の区立施設利用者数の増加、および区立体育館利用者における区立スポーツ施設に係る満足度の点で見ると、区民のスポーツを行う環境が着実に整備されてきている。一方で、利用したことのない区民も多数いることから、より多くの区民が自分の目的に合った利用をできるよう施設・設備の整備やサービスの向上が求められる。

図表 24 1年間における区立スポーツ施設利用状況



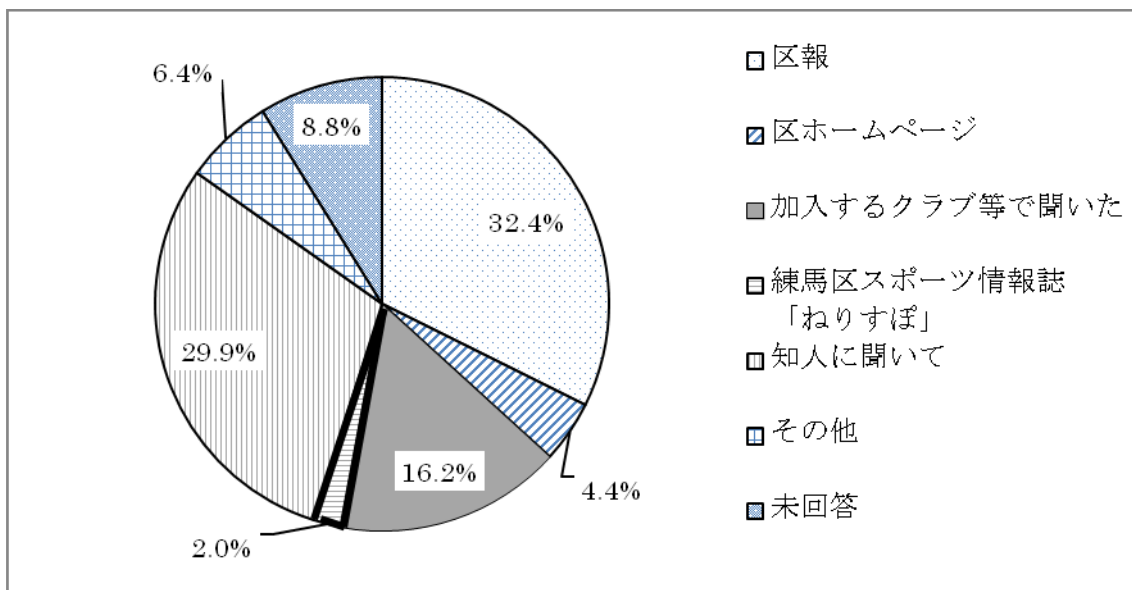
「機会創出」の視点

区およびスポーツ関係団体はスポーツ大会・教室・イベント等を通じ、「する」、「みる」スポーツを提供しており、参加者数は着実に増加している。さらに、スポーツリーダー情報交換会等を通じ、「ささえる」スポーツへの参加機会を創出することができた。一方で、区が実施する事業の性質を見ると、「スポーツのきっかけづくりを目的とした事業」が主であり、区民が継続してスポーツを行うための取組が不十分であった。

また、区民により多くの情報を提供するため、スポーツに関する情報を集約した「スポーツ情報誌」を発行した。しかしながら、今年度区立体育館利用者アンケートで「参加した事業をどのように知ったか」と質問したところ、図表 25 のとおり「スポーツ情報誌」が 2%とわずかであった。

以上のことから、区およびスポーツ関係団体によるスポーツ大会等参加者数の増加の点等で見ると、「する」、「みる」、「ささえる」といった様々なスポーツに参加する機会が創出されてきている。今後は、それらスポーツ活動の参加者が継続して活動できるようにするためにも、定例的に活動を行うスポーツ団体に結びつける取組などが求められる。また、より多くの情報を提供することは区民のスポーツの継続につながるため、スポーツ情報誌の一層の普及が求められる。

図表 25 参加事業に係る情報の取得方法



「人材と組織」の視点

はじめに、人材については、スポーツリーダーおよび健康づくりサポーターといった指導者の登録者数は着実に増加している。また、今年度スポーツ関係団体に「団体におけるスポーツ指導者が増えているか」と質問したところ、「増えている」および「どちらかといえば増えている」が、10 団体中 6 団体であった。しかしながら、同じくスポーツ関係団体に「組織充実のためにどのような対応が必要か」と質問したところ、「指導者を増やす」、「指導者の能力向上」が、図表 26 のとおり多くあった。

つぎに、組織については、スポーツ関係団体に「(当計画策定年度の)平成 20 年度と比較して、組織が充実していると思うか」と質問したところ、図表 27 のとおり「思う」および「どちらかといえば思う」が、10 団体中 8 団体であったことから着実に充実している組織がある一方で、今年度区立体育館利用者アンケートにおいて、利用団体に対して「新規会員が入っているか」と質問したところ、図表 28 のとおり「入っている」が 51.6%にとどまったことから構成員が硬直化している団体も多くあることが分かる。

また、区とスポーツ関係団体、さらにスポーツ関係団体間相互の協力・連携を図るために設置した関係者懇談会については、今年度スポーツ関係団体に「関係者懇談会が役立っているか」と質問したところ、図表 29 のとおり「役立っている」および「どちらかといえば役立っている」が 10 団体中 4 団体と少なかったことから、関係者懇談会が効果的に機能していない可能性があるとともに、民間事業者との連携については、目立った進展がないのが現状である。

以上のことから、スポーツリーダー等登録者数の増加、スポーツ関係団体における指導者および組織充実に係る評価から見ると、人材と組織が着実に充実してきているものの、スポーツ関係団体における人材の育成および確保に対するニーズは高いことや、構成員が硬直化している団体も少なからず存在することから、新規会員等を求める団体と団体に興味のある区民を結びつけるための取組が求められる。また、スポーツ関係者懇談会に対する参加団体の意識および民間事業者が参加していないことから、スポーツ関係者懇談会のあり方の見直しが求められる。

図表 26 スポーツ関係団体における今後の組織充実のために必要となる取組

(単位：団体。複数回答可)

指導者を増やす	指導者の能力向上	会員を増やす	教室・イベント・大会実施回数を増やす	その他
5	5	4	4	5

「その他」内訳

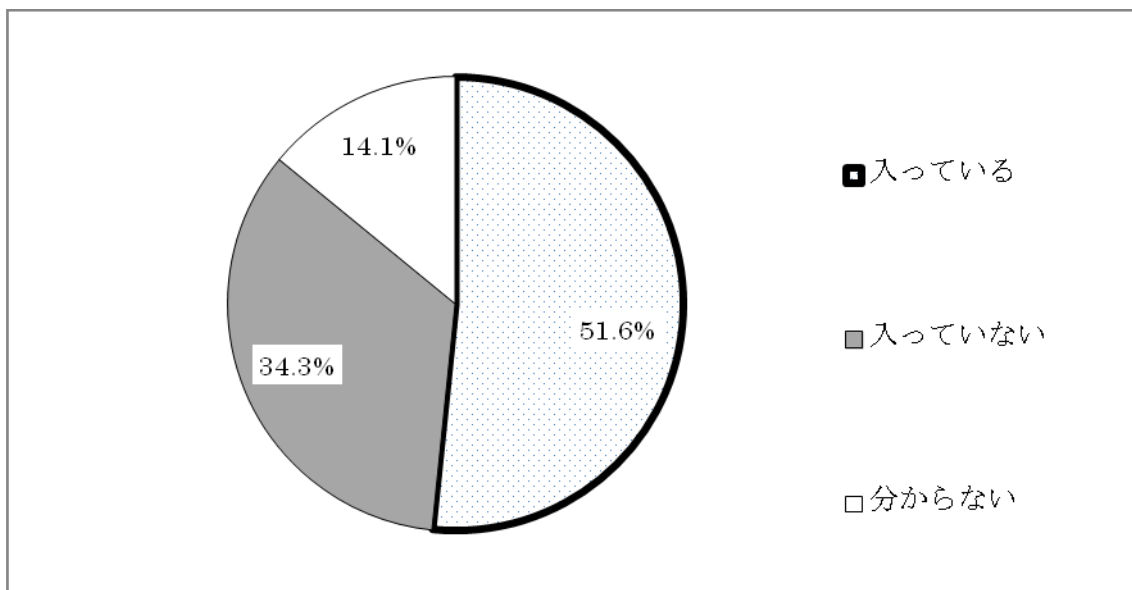
文化団体への働きかけ：1団体、運営スタッフの充実：2団体、会場確保：2団体

図表 27 スポーツ関係団体における組織充実に対する意識

(単位：団体)

思う	どちらかといえば思う	どちらともいえない	どちらかといえば思わない	思わない
4	4	1	1	0

図表 28 体育館利用団体における新会員加入状況



図表 29 スポーツ関係団体における関係者懇談会の効果

(単位：団体)

役立っている	どちらかといえば役立っている	どちらともいえない	どちらかといえば役立っていない	役立っていない
1	3	2	2	4

「スポーツ実施率」の視点

当計画では、基本目標の指標および数値目標として、スポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う成人の割合）60%を掲げている。

今年度調査においては、スポーツ実施率は27.4%であり、目標である60%に対する達成率は45.7%であり達成にまで至っていない。また、当計画における現状値である18年度の46.2%と比較すると、今年度スポーツ実施率は18.8%低下したことになる。

しかしながら、今年度調査および18年度当課調査方法を比較した場合、下記2点の違いがあり、この違いが少なからず両年度のスポーツ実施率の差に影響していると考えられるため、同列には比較できない可能性がある。一方で、18年度当課調査と同様の手法により実施した19年度当課調査スポーツ実施率は48.9%であり、18年度当課調査よりも2.7%増加している。

ア 調査内容

18年度当課調査は「スポーツのみ」の調査であったのに対し、今年度調査は区民意識意向調査であり「区政全般」の調査であった。したがって、18年度当

課調査の場合、スポーツに比較的関心の低い区民にとっては調査への関心も低くなった可能性がある。一方で、今年度調査は区政全般の調査であったため、スポーツへの関心が調査への関心に結びつく割合は低くなる。

イ 調査票配布・回収方法

つぎのとおり両年度の調査票配布・回収方法が異なるため、有効回収率に差が生じた可能性がある。

18年度当課調査は「郵送調査（郵送配布・郵送回収）」であったのに対し、今年度調査は「留置法（郵送配布・訪問回収）」であった。

18年度当課調査の場合、「郵送回収」であったため、調査に比較的関心の低い区民は未提出となる可能性もある。一方で、今年度調査は「訪問回収」であるため、調査に比較的関心の低い区民からも提出を受ける可能性も高くなる。

以上のことから、18年度当課調査はスポーツに関心の低い区民からの提出が比較的少なくなったのに対し、23年度調査はスポーツに関心の低い区民からの提出が18年度に比べ多くなったと推測される。また、有効回収率については、図表30のとおり18年度当課調査における有効回収率34.9%に対し、今年度調査は68.1%と大きな差が生じた。

図表30 スポーツ実施率に係る調査概要

	スポーツ実施率 (%)	対象者数(人)	回答者数(人)	有効回収率 (%)
平成18年度	46.2	2,975	1,037	34.9
平成19年度	48.9	3,000	1,081	36.0
平成23年度	27.4	1,500	1,021	68.1

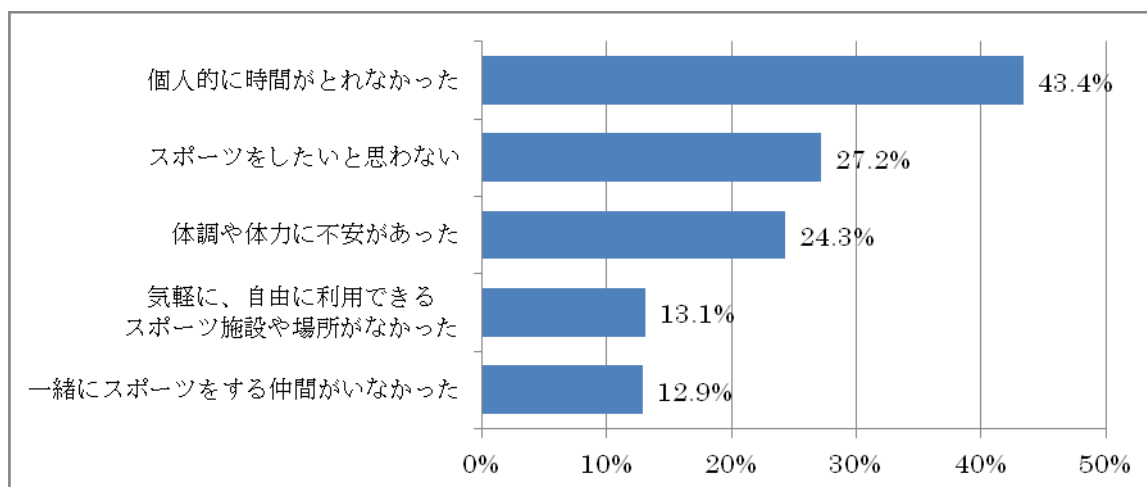
4.2 計画の見直し

スポーツ実施率の実態を踏まえ、「スポーツをしなかった」区民をスポーツに結びつける取組を今後、重点的に推進することとする。このため、「スポーツをしなかった」理由の上位5項目(図表31)に着目して、下記の4つの取組を設定する。

また、これまでの取組については、前記4.1のとおり、一定の成果があった。今後とも、福祉および健康づくり等の関連する部署と協力・連携しながら着実に推進することで、計画の基本理念の実現を目指していく。

図表 31 スポーツをしなかった理由（上位 5 項目）

（複数回答可）



評価を踏まえた今後の重点的な取組

- スポーツに関する情報提供の充実
- スポーツの魅力を伝えるイベントの充実
- 体力測定等事業の充実
- スポーツ指導者バンクの設置

スポーツに関する情報提供の充実

スポーツ情報誌「ねりすぽ」において、区およびスポーツ関係団体が様々な日時に開催するスポーツ教室等の事業を掲載し、自分の時間や趣向に合った事業の選択を可能とすることで、スポーツに結びつける。また、トップアスリート等を紙面で取り上げることにより「スポーツをしたくなる」魅力的な情報を発信する。さらに、一層の普及を図るために、新たに区およびスポーツ関係団体のホームページにおいても同様の情報を掲載する。

併せて、気軽に自由に利用できる施設および地域で活動するスポーツ団体等に関する情報提供を行うために、区ホームページにおいて区立スポーツ施設に関する情報、スポーツ関係団体および生涯学習団体の情報を容易に入手できるように改善を図る。

スポーツの魅力を伝えるイベントの充実

スポーツの魅力を伝え、スポーツに結びつけるために、練馬区サンクスマッチのようなトップアスリートを身近に感じることができるイベントを実施する。加えて、平成 25 年度に実施するスポーツ祭東京 2013 のように全

区を挙げたイベントのほか、指定管理者制度の拡大を機に民間のノウハウを活かした自主事業など様々なスポーツイベントを実施する。

体力測定等事業の充実

体調や体力の不安を和らげ、スポーツに結びつけるために、区立体育館における体力測定等事業を充実する。従前、体力測定等事業を実施してきた光が丘体育館および中村南スポーツ交流センターに加え、総合体育館、上石神井体育館、平和台体育館、大泉学園町体育館の4館においても実施し、個々の体調や体力にあった指導およびプログラム作成を行っていく。

スポーツ指導者バンクの設置

スポーツ指導者を必要とする地域のサークル等の団体に対して、安全面も含めたスポーツの正しい知識を持ち、魅力を伝えられる指導者を紹介する「スポーツ指導者バンク」について、スポーツ関係団体等と協力して設置する。

今後の展望

以上の取組を推進することで、「区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうるおいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざす」とした計画の基本理念の実現を目指していく。

また、計画期間最終年度である平成 25 年度に計画の取組状況等を改めて検証することで、次期計画策定に結びつけていく。

練馬区スポーツ振興基本計画 中間評価

平成 24 年 2 月

練馬区教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課